

就学支援金関係書類の提出日は4月11日 (木) です。

在校生の保護者の皆様

平成31年度の就学支援金につきまして、4月8日(月)のHRで下記の書類を生徒を通じてお配りします。

今回からマイナンバー等を課税額の確認として利用するため、セキュリティの関係上、申請書類の提出日を4月11日(木)(期限厳守)に指定させていただきます。当日は、生徒から担任の先生に提出するようお願いいたします。

なお、万が一この日に提出を忘れられた場合や、書類内容に不備があった場合、4月12日以降において事務室で受付しますのでご了解をお願いします。

記

書類の提出日 4月11日(木) 期限厳守 (書類は4月8日のHRで担任から配布します。)

1 配布する封筒に次の書類を封かんしてご提出ください。

- (1) 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書 (現在不認定の方)
高等学校等就学支援金収入状況届出書 (現在受給中の方)
※全員どちらの書類の提出が必要です。

- (2) 個人番号利用目的同意書 兼 個人番号貼付台紙
高等学校等就学支援金の受給を希望する方は、マイナンバー等の写し(コピー)をこの用紙に貼付し、必要事項を記載の上、提出してください。

2 提出までにご用意いただくもの(就学支援金の受給を希望しない方=授業料を自己負担でお支払される場合は準備不要です)

世帯の保護者のマイナンバー等

- (①マイナンバーカード②マイナンバー通知カード、③マイナンバーが記載された住民票④マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書 のいずれか)

※書類に不備がある場合は、事務室から担任を通じて連絡します。生徒は事務室へ直接書類を取りにくることになります。なお、不備があると手続きが遅れていきますので、注意書き等を十分に確認して提出していただきますようお願いいたします。

※高等学校等就学支援金に関する情報を国際情報高等学校 HP にも掲載しますので、ご確認をお願いします。